



柏市水道部キャラクター
カシミズくん

停電しても大丈夫!

水道の風水害対策



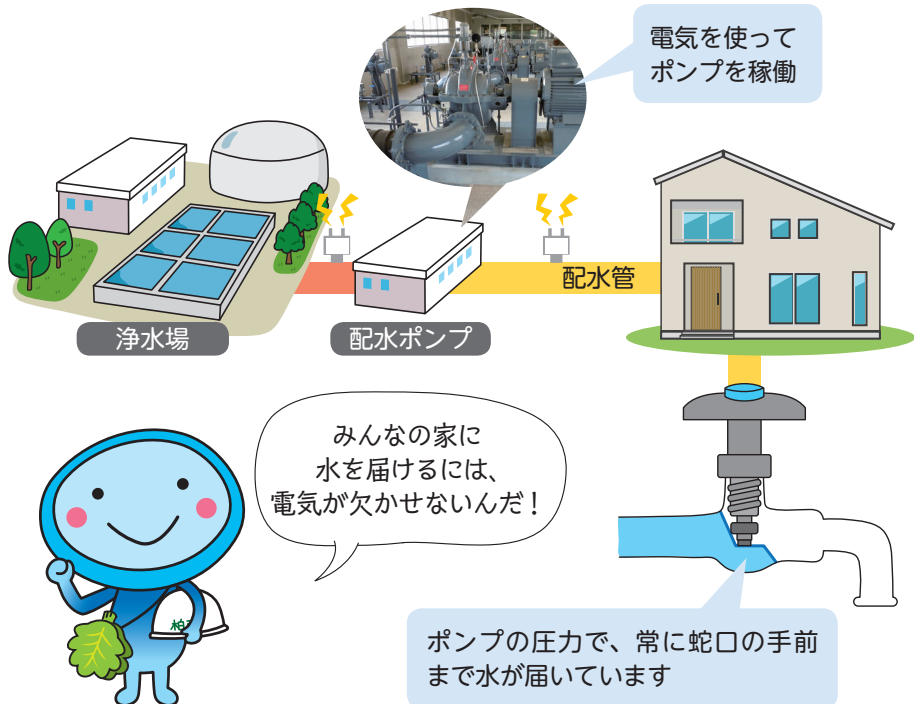
今年は台風 15・19 号の接近で全国各地で停電などの被害が発生し、自宅のライフラインを心配したかたも多かったのではないのでしょうか? 今号では、そんなライフラインの一つである水道について、今回の台風のような風水害への対策を特集します。

問い合わせ

浄水課 ☎ 7146-3332 ・ FAX 7143-1276
総務課 ☎ 7166-3181 ・ FAX 7167-1165

水道には電気が必要不可欠

蛇口をひねれば当たり前のように流れ出る水ですが、電気を使って各家庭に送られていることをご存じですか? 浄水場には、各家庭に水を送るための配水ポンプがあり、このポンプは電気を使って稼働しています。このポンプによって1日に25メートルプール約300杯分の水を市内の各家庭に送っています。



柏の水道が停電に負けないワケ

非常用発電機で停電対策

今回の台風では、暴風で電線が切れるなどして各地で停電が発生しました。これに対して、柏市では停電時でも水が供給できるよう、非常用発電機を各浄水場に設置しています。停電になると自動的に発電機が作動し、最大72時間程度配水ポンプを稼働させることができます。

※マンション等の集合住宅にお住まいのかたや井戸水を利用しているかたは、停電により各家庭等に備え付けられたポンプが作動せず、水が供給できない場合があります



▲非常用発電機

この発電機は、全国の水道施設の4割にしか設置されていないんだよ!



2面では、災害が長引いた場合の対策を紹介します。

この「かしわ水道だより」(P1~4)は抜き取ってお読みください

災害が長引いたら

災害の規模によっては、1面で紹介したような対策だけでは対応しきれない場合があります。ここでは、災害が長引いた場合の市の対策や、各家庭でできる備えについて紹介します。

応急給水を実施

マンション等の集合住宅や井戸水を利用しているくみ上げができない場合や、断水が続いた場合には、応急給水拠点で応急給水を行います。いざという時に水をくみに行けるよう、給水用容器の用意や近くの応急給水拠点の確認をしましょう。応急給水拠点は、市のホームページで確認できます。



応急給水拠点には、給水用容器を持ってきてね。容器がない場合でも、給水袋を用意しているから安心してね

▲応急給水拠点はこちらから

水道水のくみ置きを



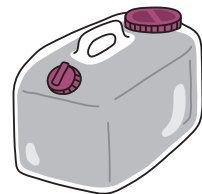
災害が長引いた時に備えて、自宅でも水のくみ置きをしておきましょう。



保存量
1人1日3リットル×3日分が目安(飲料水用)

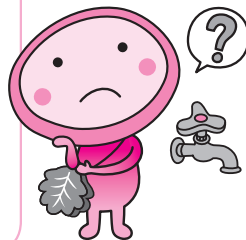
保存期間
直接日光の当たらない暗く涼しい場所で3日
※塩素の消毒効果がなくなるため、保存期間を過ぎたら洗濯や植物の水やりなど、飲み水以外に利用しましょう

保存方法
清潔な容器いっぱい水道水を入れて密閉する
※浄水器によっては、塩素を取り除いてしまうため、蛇口から直接くみましよう



断水や水の出が悪くなったら

まずは水道部の代表電話(☎7166-2191)へご連絡ください。断水の場合には、市のホームページやメール配信サービスなどでも、復旧状況などを発信していますのでご確認ください。



災害時の協力体制

被害規模によっては、応援協定に基づき、被災していない他の自治体等から給水車が派遣されます。今年の台風15号において、柏市は被害を受けた香取郡多古町と鴨川市に給水車を派遣しました。



▲多古町は断水が長引いたため、給水車を5日間派遣しました

衛生面やおいしさ、色などを細かく調べているよ。全て基準に適合していて安心だね!

令和元年度の水道水の水質検査結果 (令和元年9月2日実施)

問い合わせ 浄水課 ☎7146-3332
FAX 7143-1276

市では、皆さんが安心して飲める水を提供するために、水質検査計画を策定し、定期的に水質検査を行っています。検査は全51項目あり、ここに掲載している項目は、その中から抜粋したものです。検査結果は、全ての項目で「水質基準に適合」しています。全項目の数値は市のホームページで公開しています。これからも、より良質な水道水の提供に努めていきます。

分類	No.	検査項目	単位	水源名	第三水源地 給水	第四水源地 給水	第五水源地 給水	第六水源地 給水	岩井水源地 給水
				採水場所 基準値	仲田第一公園	中原ふれあい 防災公園	柏たなか 第三公園	柏西口 第一公園	野馬公園
		気温	(℃)		29.0	29.0	29.0	29.0	29.0
		水温	(℃)		25.1	25.5	26.2	25.0	26.5
健康に 関する項目	病原菌	1 一般細菌	(個/ml)	100以下	0	0	0	0	0
		2 大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
水道水が 有すべき性状に 関する項目	味	38 塩化物イオン	(mg/l)	200以下	14.0	14.2	32.5	15.5	15.5
	汚濁 指標	46 有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	(mg/l)	3以下	0.6	0.6	0.8	0.6	0.6
	腐食等	47 PH値		5.8以上8.6以下	7.7	7.7	7.7	7.6	7.6
	味	48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	におい	49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	色	50 色度	(度)	5以下	0.6未満	0.6未満	0.9未満	0.5未満	0.5未満
にごり	51 濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
上記水質基準項目の判定					水質基準に 適合	水質基準に 適合	水質基準に 適合	水質基準に 適合	水質基準に 適合
その他		残留塩素	(mg/l)	0.1以上※	0.6	0.8	0.5	0.7	0.6

備考 未満とは、定められた検査方法でその値(おおむね基準値の1/10)より小さいことを表します
※残留塩素の基準値は水道法22条に基づく衛生上の措置のための管理基準です



柏市水道事業の現状をお伝えします

問い合わせ 総務課
☎7166-3181
FAX 7167-1165

皆さんは現在の水道事業がどのような状況かご存じですか？ここでは水道事業を数値化して、客観的に事業の評価をすることができる「水道事業ガイドラインに基づく業務指標」を使って、柏市水道事業の現状をお伝えします。

●管路の耐震管率

H28年度	H29年度	H30年度	同規模事業体の 平均値※ 17.4%
25.6%	27.5%	29.5%	

市では、耐震性が低い管を地震に強い管に交換する工事を進めています。現在、総延長約1,430キロメートルのうち約422キロメートルが耐震化されています。

●配水池の耐震化率

H28年度	H29年度	H30年度	同規模事業体の 平均値※ 67.8%
77.6%	77.6%	82.5%	

配水池とは、皆さんに提供する直前のきれいな水をためておく施設で、この指標は大地震にも対応できる「高度な耐震対策」がとられている割合を示しています。市では、計画的に施設の耐震化に取り組んでいます。

●法定耐用年数超過管路率

H28年度	H29年度	H30年度	同規模事業体の 平均値※ 18.5%
5.7%	4.4%	6.7%	

この値が大きいほど、古い管路が多いこととなります。人口急増期に集中的に整備した管路が、今後一斉に法定耐用年数を迎えるため、計画的な更新を行っていきます。

水道事業ガイドラインとは

全国の水道事業体を対象とし、水道事業のサービス内容を共通指標によって数値化する国内規格として、公益社団法人日本水道協会が制定した規格で、全部で119項目の業務指標が設定されています。水道部では、毎年この業務指標を算定し、事業経営に活用しています。全項目の算定結果については、市のホームページをご覧ください。

※同規模事業体の平均値…全国の事業体の中から、主な水源を受水（浄化された水を用水供給事業体から購入すること）している、給水人口30万人以上の事業体（柏市を含む21事業体）の平均値を、平成29年度水道統計調査の結果から算出した参考値

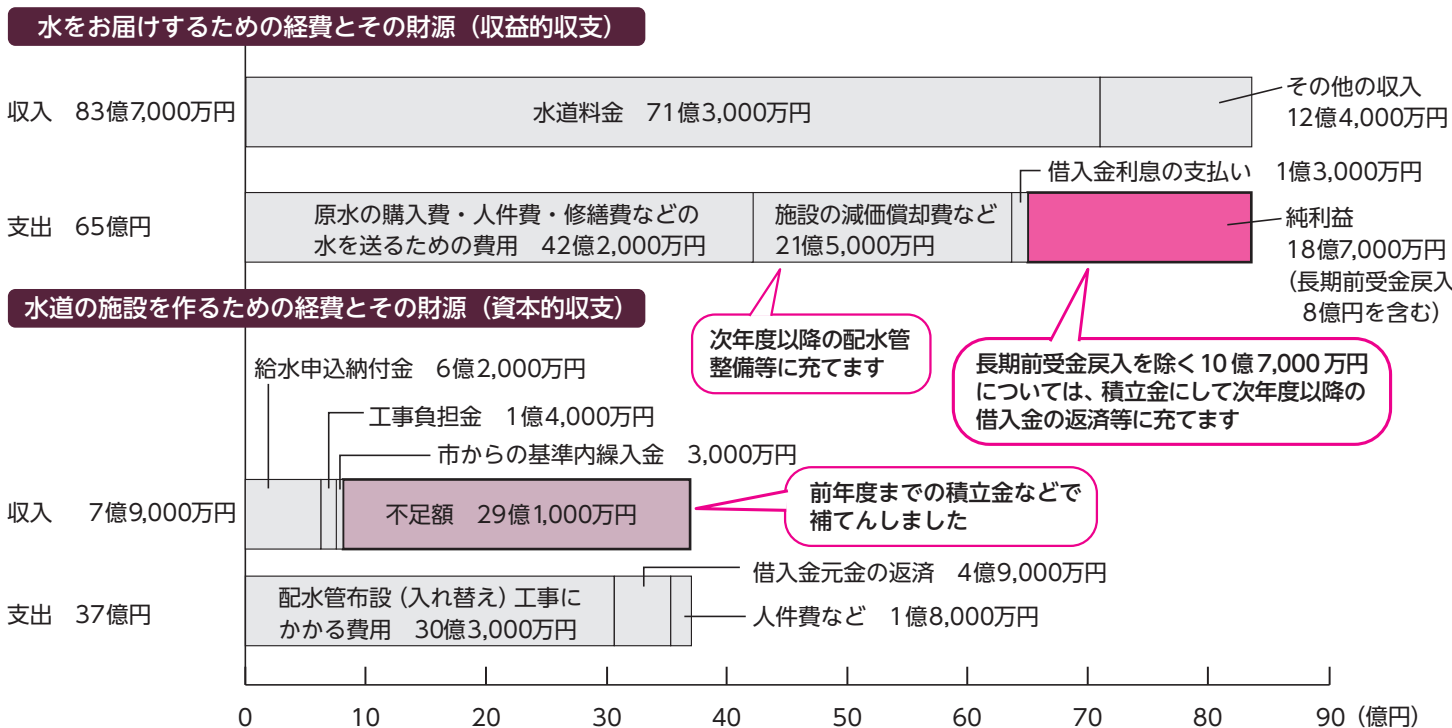


平成30年度決算を報告します

問い合わせ 総務課
☎7166-3181
FAX 7167-1165

水道部では、経費の節減を図るなど効率的な事業運営を推進し、平成30年度の決算は黒字の見込みとなりました。これからも良質な水道水の安定供給を図るとともに、健全な経営を維持するための努力を続けていきます。

平成30年度決算の概要 (数値は消費税と地方消費税を除く)



●経営状況

収益的収支は、総収益が約83億7,000万円、総費用が約65億円で、差し引き約18億7,000万円の純利益を確保しました。なお、この純利益額には現金収入を伴わない、長期前受金戻入を含んでいます。資本的収支では、配水管布設工事などにより支出が収入を約29億1,000万円上回りました。この不足額は、前年度までの積立金などで補いました(左図)。

●施設整備

水道水の安定供給を図るため老朽管の布設替えや水源地施設等の更新工事を行ったほか、北部地区に新規配水管の布設工事を行うなど、約30億3,000万円の建設改良工事を行いました。

水道部庁舎を建て替えています

老朽化と耐震性の不足が課題となっている水道部庁舎の建て替えについては、9月から施設の一部解体工事を開始しました。これまでの経緯などは、市のホームページでも見ることができます。今後の工事の予定や進捗状況などは、かしわ水道だよりや市のホームページでお知らせします。

問い合わせ 総務課☎7166-3181・FAX 7167-1165

年度	令和元年度			令和2年度								令和3年度							令和4年度															
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
工程	解体工事(事務所棟以外)			新庁舎整備								事務所移転							解体工事(現事務所棟)・場内整備工事～完成															

貯水槽水道を正しく管理しましょう

問い合わせ

給水課 ☎ 7166-3182 ・ FAX 7167-1269

貯水槽水道の衛生管理は 設置者の責任 です

貯水槽水道とは、水道水をいったん貯水槽（受水槽、高置水槽）に貯めてから、ポンプを使って建物の利用者に飲料水等として供給する設備のことです。

この貯水槽水道の管理は、貯水槽水道の設置者（マンションやビルなどの施設の所有者や管理者）が行うこととなっていますが、管理が不十分だったり異常があったりする場合、水の濁りや異臭味が生じることがあります。貯水槽水道は飲料水のための大切な設備です。設置者は、点検や清掃・検査などを行い、適切な管理に努めてください。

毎年1回以上、貯水槽水道の清掃・点検を

貯水槽（受水槽、高置水槽）の清掃や点検は、毎年1回以上定期的に行いましょう。

- 毎日使う貯水槽の内部は、少しずつ汚れていきます。壁面や内部の清掃や消毒を行い、清潔にしておきましょう
- 水質検査は、水質検査機関に依頼し検査を受けてください
- 清掃や消毒には、専門的な知識・技術・機器が必要です。柏市に登録している貯水槽清掃業者等に依頼してください

水質検査機関・清掃業者一覧表

水質検査機関

名称	所在地	電話番号
ケー・エス環境研究所	篠籠田1455-25	7146-2345
ティ・エヌケミスト	高田1114-5	7141-0622
東京公害防止	豊四季508-53	7174-6446
千葉県薬剤師会検査センター	千葉市中央区中央港1-12-11	043-242-3833
千葉県環境財団	千葉市中央区中央港1-11-1	043-246-2078
江東微生物研究所	千葉市中央区矢作町382-3	043-201-6226
中外テクノス	千葉市緑区大野台2-2-16	043-295-1101
日立産機ドライブ・ソリューションズ	習志野市東習志野3-15-11	047-477-5300
ダイワ	東金市家徳238-3	0475-58-5221
上総環境調査センター	木更津市潮見4-16-2	0438-36-5001
ユーベック	木更津市久津間613	0438-41-7878

清掃業者

名称	所在地	電話番号
アクト・ツーワン	柏3-9-21	7157-2800
日本設備管理	高田1376	7143-2902
柏ビル管理	若葉町3-3	7163-5701
和光商事	松ヶ崎95-18	7133-3056
東京公害防止	豊四季508-53	7174-6446
サン商会	豊上町29-4	7147-3311
東葉ビル管理	北柏3-5-1	7163-0001
阪東設備サービス	大津ヶ丘1-54-11-501	7193-0848
日本高圧洗浄	西山2-23-5	7160-7233
キョウセツ	南増尾4-17-5	7175-7043
アミット・テン	五條谷49-1	7190-1121
和幸ビルサービス	酒井根628-28	7176-6372
沼南清掃	藤ヶ谷1215-4	7191-5674
クリーン住工	花野井746-281	7133-1688
イーエムシステム	西柏台1-8-5	7152-9397
京葉管理事業	大津ヶ丘1-46-8	7190-2131
ギケン	柏インター南4-8	7135-6300
岡田電機水道	大室1218	7131-5004



マンションやビルで
安心して水道水を使えるように、
必ず清掃や検査を行ってね！

※この一覧は、令和元年12月15日現在のものです



水道料金のお支払いは口座振替が便利です

問い合わせ 柏市水道料金センター ☎ 7166-2191 ・ FAX 7167-1269

口座振替を利用すれば、納め忘れの心配もありません。ぜひご利用ください※口座からの振替は2カ月に1回。申し込みの1~2カ月後から開始

申し込み方法 預貯金通帳、通帳届出印、水道番号の分かるもの(検針票等)を持って、お取引先のある柏市取扱金融機関・ゆうちょ銀行・郵便局へ直接※事前に口座振替依頼書の郵送を希望する場合は、柏市水道料金センターへ電話するか市のホームページから依頼を



取扱金融機関や口座振替依頼書の郵送依頼についてはこちら

水道メーターの検針・交換にご協力ください

問い合わせ 給水課 ☎ 7166-3182 ・ FAX 7167-1269

水道メーターは、地域ごとに基準日を決めて、検針員が2カ月ごとに確認しています。また、検定満期の8年を過ぎる前に、柏市水道部の委託を受けた柏市管工事協同組合の職員が無償で交換を行っています。検針や交換作業を円滑に行うため、ご協力をお願いします。

- メーターボックスの上に物を置かないでください
- 犬は、出入り口や水道メーターから離れた場所につないでください
- 水道メーターが屋内や床下になっている場合は、検針や交換作業が行えるように、屋外に移設してください
- 増改築や水道メーターの移設を行う際は、必ず事前に給水課へご相談ください

